

## 第2次南丹市総合振興計画(中間案)に係る意見整理表

番号	ページ	ご意見	ご意見に対する対応	対応ページ	内容
1	2	「5年をめどに見直しできるものとします」とあるが、「見直します」と見直しを明確に示してほしい。	⑤	—	第2次南丹市総合振興計画では、社会情勢や市民ニーズ、事業の進捗状況等を踏まえ、見直しする必要がある場合は見直すこととしています。
2	2	実施計画は誰が作成するのか明確にしてほしい。また、審議会と市民の眼を入れることを明確にしてほしい。	⑤	—	実施計画については基本構想に基づき、市が作成します。 実施計画は、基本構想実現のため、具体的な事業を示すもので、3年間の計画をローリング方式により毎年度策定することとしています。策定にあたっては、審議会等に諮ることは考えておりません。
3	4	今回の計画で「定住促進」がなぜ重要テーマなのか。また、他に重要な計画がある中、なぜ「地域創生戦略」を取り上げるのか。	⑤	—	人口の減少は、南丹市における経済活動やコミュニティ活動等の活力を衰退させ、ひいては南丹市における安定した暮らしそのものが維持できなくなる事態となることが懸念されます。 本計画では、誰もが安心して暮らし続けられるまちをつくるため、「定住促進」を市の重要テーマと位置づけ、南丹市の定住人口の維持・拡充を図ることとしています。 「南丹市地域創生戦略」は、「定住促進」にむけ、人口減少対策と地域活性化策を戦略的に示したものであり、本計画との連携は「定住促進」を図る上で、必須と考えています。
4	57	施策の方向「②国際交流の推進」について、快適に暮らせるために必要なことは日本語を話せることであると考え。「学習環境」を「日本語習得のための学習環境」としてはどうか。また、「…努めるなど、地域や雇用企業とも連携して快適に暮らせる…」としてはどうか。	③	—	「学習環境」の中には日本語習得についても含んでおり、在住外国人のニーズにより、日本語教育に限定することなく学習環境の充実に取り組めるようにしたいと考えています。 なお、個別具体的な事項に関しては、施策・事業等を検討する際にいただいたご意見を踏まえ取り組んで参ります。
5	71	施策の方向「②就労・雇用の支援の充実」について、特に企業への一般就労を進めてほしい。また、多くの企業で就労に向けての職場体験ができるように取り組んでいただきたい。	③	—	個別具体的な事項に関しては、施策・事業等を検討する際にいただいたご意見を踏まえ取り組んで参ります。
6	81	施策の方向に、不登校児童生徒に対しての施策について記載してほしい。	①	81	いただいたご意見を踏まえ、「学校教育の充実」の政策の方向(P81)について構成を見直し、「①教育内容の充実」内に、「〇いじめの問題や不登校対応に係る取組の充実を図ります」を追記します。
7	81	「学校教育の充実」には教員の心身の健康が不可欠と考える。学校教員の労働荷重対策について記載してほしい。	①	81	いただいたご意見を踏まえ、「学校教育の充実」の政策の方向(P81)について、構成を見直し、「③学校教育環境の整備・充実」内に「〇教員の子どもと向き合うための時間確保をはじめとした学校業務改善を通して、質の高い教育を支える環境づくりを推進します。」と記載します。

第2次南丹市総合振興計画(中間案)に係る意見整理表

番号	ページ	ご意見	ご意見に対する対応	対応ページ	内容
8	89	施策の方向に、「〇道徳教育の導入が促進され、家庭内での基本的な生活習慣の見直しが図られるよう努力する。」を入れてはどうか。	①	89	ご意見をいただきました件について、道徳教育もさることながら、家庭教育が教育の原点として生きていくうえでの基礎を培う大切な役割を担うと考えますので、「青少年の健全育成」の市民に期待する取組(P89)に、「家庭では、豊かな心を育み、基本的な生活習慣をしっかりと身につけさせましょう。」を追記します。
9	98	現状と課題に、「〇船井衛生管理組合が、民間委託している焼却施設「カンポリサイクルプラザ」が平成31年度に撤退することが決まった。今後のゴミ処理の大きな課題となります。」を入れてはどうか。	②	—	いただいたご意見については、現状と課題(P98)の「〇可燃ごみについては、船井郡衛生管理組合が焼却処理を民間委託していますが、将来にわたって安全で安定した処理ができるよう検討する必要があります。」に含まれているものと考えています。
10	107	施策の方向「②南丹市の特色をいかした農業の振興」に「〇都市と農村の交流事業(農山村教育民泊)の推進を図り、外貨を稼ぐと共に、農家の伝統・文化・歴史を伝え広める事業の展開が必要です。」を入れてはどうか。	①	107	「農業の振興」の施策の方向(P107)にて、「②南丹市の特色を生かした農業の振興」に「〇都市と農村の体験型の交流事業を推進し、農業や市域の農産物への理解を促進するとともに、農家所得の向上につながるよう農家民宿など農家経営の新たな取り組みの拡充を図ります。」を追記します。 なお、農家の伝統・文化・歴史を伝え広める事業の展開が必要とのご指摘につきましては、ご意見のとおりと考えています。「エコツーリズムの推進」の施策の方向(P105)のなかで、「自然・文化財・生活文化など、南丹市域の存在する有形無形の宝物の発見と保全や価値観の醸成を進めます」と記載させていただいております。
11	109	平成29年度には、亀岡市に「CLTの加工工場」が完成することから、「CLT」について触れてはどうか。	②	—	亀岡市のCLTの加工工場については、現段階では詳細が明らかになっていない状況です。 ご意見いただきました項目については、「林業の振興」(P108)の施策の方向「②南丹市の環境を支える林業の振興」に包括的に記載しています。
12	115	施策の方向「①就労支援の充実」の「〇新規学卒者や障がい者の雇用促進に向け、事業者への啓発や支援を行います。」について、「障がい者については、障害者雇用促進法で一定率の雇用を義務づけられている企業に特に啓発支援を進める」ことを謳ってほしい。	③	—	施策の方向(P115)「①就労支援の充実」の「〇新規学卒者や障がい者の雇用促進に向け、事業者への啓発や支援を行います。」の中で取り組みを進めることとしています。 個別具体的な事項に関しては、施策・事業等を検討する際にいただいたご意見を踏まえ取り組んで参ります。

第2次南丹市総合振興計画(中間案)に係る意見整理表

番号	ページ	ご意見	ご意見に対する対応	対応ページ	内容
13	119	原子力災害により南丹市が崩壊する事態になるかもしれないため、この現実に対し、どう対応していくのか、市の振興を図っていくのか触れなければならない。	②	—	ご意見いただきました件については、「災害対策の充実」の施策の方向(P119)「①防災体制の強化」内に「○南丹市地域防災計画」に基づき、防災関係機関との連携をより一層強化するとともに、防災施設などのさらなる充実や市民への情報提供に努め、「災害に強いまち」をつくります。」としており、原子力防災についても包括的に記載しています。 また、原子力防災については、個別の計画により、防災体制を強化していくこととしています。
14	119	施策の方向「①防災体制の強化」内の「災害時要配慮者」は、「災害時要援護者」ではないか。現状と課題では「要援護者」となっている。また、要援護者には、日本語能力が十分でない外国人も含めていただきたい。	①	118	災害対策基本法の改正に伴い、平成27年4月1日から、高齢者、障がい者、乳幼児、妊婦など、災害時において特に配慮を要する人については「要援護者」から「要配慮者」となりました。 現状と課題(P118)内の「要援護者」については、「要配慮者」に修正させていただきます。 ご意見いただきました件については、地域防災計画(原子力災害対策編)及び住民避難計画の見直し時にあわせて、検討事項として加えていきたいと考えます。
15	120	現状と課題に、「○国の委嘱である『保護司・更生女性会』と『学校教育関係者』の連携や精神障害専門医との連携等、犯罪予防の実情と報告などの意見交換が必要。『社会を明るくする運動』を市民と協調して実施することが大切であります。」を入れてはどうか。	②	—	ご意見いただきました項目については「人権の尊重」(P48)で包括して掲載しています。 また、社会を明るくする運動などの取組は「南丹市人権教育・啓発推進計画(第2次)」に加える予定です。
16	122	現状と課題に、「○小学生・中学生の自転車安全点検の実施をPTA活動の一環として導入し、自転車の安全走行講習会を取り入れる必要があります。」を入れてはどうか。	⑤	—	ご意見いただきました項目については、PTA活動の一環として取り組んでいただけるよう、市PTA連絡協議会へ情報提供いたします。
17	122	「高齢者の運転免許を自主返納しやすい環境づくり」が謳われているが、「その後の足の確保をどうするのか」について施策の方向で触れてほしい。	②	—	高齢者の移動支援については、「公共交通の充実」の中の施策の方向(P151)で、『④多様な公共交通システムの整備』『○多くの集落が広大な市域に点在し、多くの集落で過疎化、高齢化が進むと見込まれる南丹市にとって有効な移動支援方法や交通システムの在り方を市民とともにつねに検討し、必要に応じて導入を図っていきます。また、小型車輛の導入やオンデマンドシステムによる移送、民間委託なども検討します。』『○障がい者や高齢者など、移動困難な方が安心して外出し社会参加できるよう、市が実施する外出支援サービスの充実を図ります。また、NPOなどによる福祉運送活動を支援します。』として取り組むこととしています。

第2次南丹市総合振興計画(中間案)に係る意見整理表

番号	ページ	ご意見	ご意見に対する対応	対応ページ	内容
18	130	現状と課題に、土地区画整理事業の一覧表を入れてはどうか。	④	—	土地区画整理事業について、市施行分は完了しており、現在事業実施をしているのは組合施行であるため、掲載はいたしません。
19	130	目標指標に、「園部駅東口」「八木駅東口」の整備計画について入れてはどうか。	②	—	該当事業につきましては、年度計画が未定であるため、目標指標として表示できない状況です。 なお、「都市計画の推進」の施策の方向(P131)において、駅前広場の整備や周辺整備の推進について記載しています。
20	131	施策の方向として、未整備な土地区画整理事業の早期推進に努力する旨記載してはどうか。	②	—	ご意見いただきました件については、「都市計画の推進」の施策の方向(P131)の「①南丹市の将来を見据えた都市計画の推進」に包括的に記載しています。
21	132	商店街の現状として店舗数の移り変わりを掲載してはどうか。	④	—	「市街地の充実」(P132)の目標指標として、南丹市の市街地(市街化区域内)の創業件数を設定しました。商店街の店舗数が減少している現状は認識していますが、正確な店舗数の推移は把握できていませんので、掲載は差し控えます。
22	132	各町の市街地における創業件数を指標としてはどうか。	④	—	「商業の振興」(P112)の目標指標として、南丹市全域における創業件数を設定していますので、4町ごとの指標は設定いたしません。
23	133	施策の方向「①にぎわいの核となる市街地整備」に、「○地元企業(本社)とコラボレーション・ネーミングライツ等商店街の特色として演出。(男前豆腐店本社が南丹市にある事など)意外に知られていない事の、情報発信と活用の努力が必要です。」を入れてはどうか。	③	—	相手企業のブランディングや企画時期に配慮の上で、南丹市の情報発信手段のひとつとして、施策・事業等を検討する際にいただいたご意見を踏まえ取り組んで参ります。
24	137	施策の方向に、「○災害時の避難所と成っている『公園』等の整備には『防災用ベンチ』(かまどベンチ等)の設置を検討し、準備を整えていきます。」を入れてはどうか。	③	—	ご意見いただきました件については、「災害対策の充実」の施策の方向(P119)で包括的に記載しています。 個別具体的な事項に関しては、施策・事業等を検討する際にいただいたご意見を踏まえ取り組んで参ります。
25	157	施策の方向「②行財政改革の推進」に、「○公の施設の有効活用や統合・処分等で財政負担の軽減を図るよう努力する。」を入れてはどうか。	②	—	ご意見いただきました件について、「持続力のある財政運営の推進」における施策の方向(P157)の「①健全な財政運営の推進」の中で、「○公共施設等の管理に関しては、維持・統廃合・長寿命化等を計画的に推進し、最適な配置を行うとともに、財政負担の軽減と平準化を図ります。」としており、この中に包括的に記載しています。

第2次南丹市総合振興計画(中間案)に係る意見整理表

番号	ページ	ご意見	ご意見に対する対応	対応ページ	内容
26	157	施策の方向「③広域連携の推進」に、「〇イベント民泊の導入を検討し、新しい広域連携の在り方を図る努力をする。(美山サイクリングツアー・トライアスロン大会・亀岡サッカー場等の参加者の宿泊場所の提供。)」を入れてはどうか。	③	—	広域連携による観光振興については、森の京都DMOを中心として近隣の市町と取り組んでいるところです。 個別具体的な事項に関しては、施策・事業等を検討する際にいただいたご意見を踏まえ取り組んで参ります。
27	159	「『最小の経費で最大の効果』を上げるための『将来像』の実現に向けて取り組みます。」を入れてはどうか。	①	43	「最少の経費で最大の効果を挙げる」ことは、地方自治法第2条第1項第14号にあります。 いただきましたご意見を踏まえ、まちづくりの基本方針「(8)効率的・効果的な行財政によるまちづくり」(P43)内に、「～行財政改革を推進し、最少の経費で最大の効果を発揮するべく、将来にわたって持続可能な～」と追記します。
28	159	「市民に期待する取り組み」で、「公募委員への積極的に応募を」とあるが、その前提としての「公募委員の拡大」を施策の方向で謳ってほしい。	①	54 55	ご意見を踏まえ、「協働のまちづくりの推進」の施策の方向(P55)に以下のとおり追記します。 「〇多くの市民の意見を反映した施策を推進するため、各種審議会等における委員の一般公募を推進します。」 また、現状と課題(P54)にも追記します。 あわせて、市民に期待する取り組み(P55)「〇公募委員へ積極的に応募し、各事業の評価を行う場に参加しましょう。」に記載します。
29	161	審議会は計画策定だけのためではなく、進行管理を審議する会であるべきと考える。要綱に業務として謳っていなければ要綱を改正してほしい。	⑤	—	計画は、進行管理をいかに的確に行い、実効性が高いものにするかが重要と考えております。進行管理の方法については、検討を進めているところです。
30	162	「施策連携による計画の推進」について、違和感・唐突感を覚える。連携はすべての施策に必要と考えるが、このようなものがなぜ特出されるのか。	⑤	—	市民団体等のヒアリングにより、施策や部局間の連携の推進について意見がありました。 庁内ヒアリングにおいてもさらなる部局間の連携が必要という認識があったため、本計画では、相乗的な効果が生まれ、効果の向上が見込まれる取り組みについては、「施策連携プロジェクト」として位置づけ、担当部署の連携のみならず、市民や関係機関・団体、事業者等とも連携し、協働による推進を図ることといたしました。

第2次南丹市総合振興計画(中間案)に係る意見整理表

番号	ページ	ご意見	ご意見に対する対応	対応ページ	内容
31	-	市民アンケートの結果を目標値にするのはどうか。市民個々の主観による不安定な数字であり、行政が取り組む目標になり得るのか疑問。	⑤	-	「市民意識調査」は総合振興計画に基づくまちづくりを、より効果的に進めていくため、毎年度無作為で抽出した市民の皆様の意見を広く聴取しているものですので、計画の進捗状況をはかる上での目標値になり得るものと考えています。 市民意識調査の実施に当たっては統計学的に十分な精度を確保できるよう配慮しています。
32	92	南丹市は、山林が面積の88%を占めているとのことだが、あまり手の入っていない荒れた人工林が目につく。杉や檜のみの人工林では、様々な生き物を育む森にはなりにくく、土砂崩れの危険性だけでなく、野生生物の食べ物が少ないため、農作物の獣害が増えている大きな要因の一つだと思う。 この人工林をすぐに雑木林に戻すことは出来ず、今から行動を起こしたとしても、数十年以上かかる。杉や檜とともに、様々な広葉樹、雑木などが共存している山づくりを目指していきたい。 山の木々をもっと暮らしの中に取り入れるということ、少しずつ推進していけたらと思う。薪炭としての活用や、住宅、家具などの材木としても、南丹市産の木を使うということへの意識付けが出来ればとも思う。 生物、生命の多様性の重要さは、便利さや、快適さ、災害への対策などを追求する中で、長い目で見ると、大切な要素になってくると思う。 どんな町に暮らしたいかということ考えた時、暮らしている自然環境の豊かさ、景観の美しさなどは、大きな魅力となっていくと思う。自然環境を破壊しないことはもちろん、そこに住まう人の意識を育み、より豊かな自然環境を住民の手で育てていくことを目指していきたい。	③	-	ご意見のとおりと考えています。 森林のさまざまな機能が発揮されるよう、森林の適正な管理、生態系の保全に努めるとともに、生物の多様性、自然環境・景観の保全を図ることにより「住んでみたいまち」「住み続けたいまち」づくりを進めて参ります。また、地元産材の付加価値を高め、利活用の促進を図ることとしています。 市民・事業者・市が協働して自然環境の保全に取り組んで参りたいと考えています。 なお、個別具体的な事項に関しては、施策・事業等を検討する際にいただいたご意見を踏まえ取り組んで参ります。
33	-	第2次南丹市総合振興計画を市民になじみやすいネーミングにしてはどうか。市民がいつでも手に取ってみられる「ワクワク感」が感じられる形態を検討してほしい。	③	-	ご意見のとおりと考えています。 なお、第2次南丹市総合振興計画では、市民の方にわかりやすく受けとめてもらえるよう、計画と連携した、市民ワークショップでの意見を集めた「ビジョンマップ」を作成する予定です。 いただきましたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
34	4	数多くの個別計画がある。市民も把握できていないが、もう少し絞り込みはできないか。	③	-	様々な計画等は、法令等に基づき必要があるため作成しているものです。その中でも、それぞれの計画の見直し時等で統合等できるものがあれば検討して参ります。
35	-	第2次南丹市総合振興計画が小中学生にとっても気軽に手に取りやすいもの(形態)にすることでまちづくりへの関心を高めることにつながると思う。	⑤	-	ご意見のとおりと考えています。 なお、第2次南丹市総合振興計画では、特に小中学生向けということはありませんが、市民の方にわかりやすく受けとめてもらえるよう、計画と連携した、市民ワークショップでの意見を集めた「ビジョンマップ」を作成する予定です。

第2次南丹市総合振興計画(中間案)に係る意見整理表

番号	ページ	ご意見	ご意見に対する対応	対応ページ	内容
36	102	入込客数も大切だが、観光消費額も考慮する必要がある。特に、宿泊者数のめざすべき数字を盛り込んだ方が良いのではないか。	④	—	第2次総合振興計画では、宿泊に限らず、観光客の滞在時間を延ばすことにより、観光消費額の増加をめざしています。
37	102	観光振興、南丹市の知名度向上を考えた時、美山町全域を「日本で最も美しい村連合」への地域会員として加盟を検討してはどうか。	③	—	観光振興、南丹市の知名度向上にむけ、第2次南丹市総合振興計画では、各基本施策に基づき取り組んで参ります。 「日本で最も美しい村連合」への加盟については、いただいたご意見を踏まえ、判断させていただきます。
38	62	現在、地域福祉計画、障害者福祉計画も新たなものを作成中であるが、実現性を高めるためにも運動したものとすべき。	⑤	—	第2次総合振興計画の策定にあつては、現在策定中の地域福祉計画、障害者福祉計画等と整合を図ることとしており、担当課と連携して進めております。
39	70	高齢者だけではなく障がい者も含めた交通対策(リフト付き自動車等)の検討をしていく必要があるのではないか。	③	—	ご意見いただきました項目については「公共交通の充実」(P150)で包括して掲載しています。 個別具体的な事項に関しては、施策・事業等を検討する際にいただいたご意見を踏まえ取り組んで参ります。
40	70	旧町ごとに身体障がい者が入居しやすい雰囲気のグループホームができれば素晴らしいと思う。	③	—	障害福祉サービスの充実については、「障害者福祉の充実」(P70)に掲載しています。 個別具体的な事項に関しては、施策・事業等を検討する際にいただいたご意見を踏まえ取り組んで参ります。
41	52	公民館のバリアフリー化推進の市独自制度ができれば、集落の活性化につながるのではないか。	③	—	公民館のバリアフリー化については、市の自治振興補助金等の活用が可能かと思われます。 集落の活性化に係る具体的な施策・事業等を検討する際には、いただいたご意見を踏まえ取り組んで参ります。
42	97	「森の京都」を具現化していく為にも、市内の閉校した旧小学校の中から旧町ごとに1カ所ずつ木質バイオマスによる循環型エネルギー拠点として整備できれば地域の自立存続にもつながると考える。	③	—	南丹市には木質のバイオマスが豊富に存在しているため、この利活用について検討していく必要があります。 個別具体的な事項に関しては、施策・事業等を検討する際にいただいたご意見を踏まえ取り組んで参ります。
43	90	「地元好きなところを10言えるようにする」とあつた。これは全世代に共通しているのではないか。市民一人ひとりが常日頃からこのような意識を持てるように啓発(CATVの中のコーナーをつくる等)・市民運動をもっと実施していく必要があるのではないか。	③	—	南丹市への愛着の増進が定住促進の一助になるものと考えております。 個別具体的な事項に関しては、施策・事業等を検討する際にいただいたご意見を踏まえ取り組んで参ります。

第2次南丹市総合振興計画(中間案)に係る意見整理表

番号	ページ	ご意見	ご意見に対する対応	対応ページ	内容
44	63	成年後見制度について、現行制度が被後見人にとって安心できる制度になり得ていないため、施策の方向「③地域福祉推進体制の充実」の「成年後見制度の周知・・・」に「また、本制度の利用を望まない市民についても本制度に準ずる支援ができるよう体制の構築を図る。」を追記いただきたい。	④	—	判断力の低下により社会生活に支障をきたす方への支援として、現在、福祉サービス利用援助事業と成年後見制度の普及・促進を行っているところであり、今後も本事業・制度をわかりやすく周知していくとともに、利用しやすい体制の構築に努めます。
45	150	高齢化が進んだ今後の地域において最大の課題の一つは、買物、通院、金融機関や公共機関の手続き、趣味や生きがいの活動をはじめとする日常生活を送る上での移動手段の確立と考える。 現在も一人や二人暮らしの高齢世帯が多くなり、運転免許証の返納が進む中、また、ご近所の気軽な助け合いとしては困難になっている中、移動手段について不安を大きくされている状況がある。 そのため、市が積極的に検討する立場から、多様な関係者による住民の身近な移動手段を多面的に検討する会議や委員会などを設置する旨、明記いただきたい。	③	—	高齢者の移動支援については、「公共交通の充実」の中の施策の方向(P151)で、「多様な公共交通システムの整備」として施策を進めていくこととしています。 「多様な関係者による住民の身近な移動手段を多面的に検討する会議や委員会」については、施策を取り組む中で検討していきたいと考えています。
46	—	前回計画の総括が必要ではないか。達成度は公表されているが、前回は踏まえて今回はこのようにしたいという設定があれば説得力が増すように思う。	⑤	—	現行計画の総括につきましては、第2回南丹市総合振興計画審議会の中で行っており、その上で第2次計画の策定を進めています。
47	—	前回計画と比較して、どこを大幅に変えたのかをわかりやすく示してほしい。	⑤	—	第2次南丹市総合振興計画は、南丹市への定住促進を重点テーマと位置づけ、市民ワークショップの開催などにより市民参画を重視するなど、策定手法を工夫しています。
48	15	「ものづくりの街」というテーマは放棄されるのか。	⑤	—	「ものづくりの街」というテーマを放棄したわけではありません。 農林水産業や製造業、工芸など、南丹市にはさまざまな「ものづくり」があります。第2次南丹市総合振興計画では、基本施策に基づき、「ものづくり」を推進し、雇用の促進、産業振興を図っていくことといたします。
49	20	市民意識調査については、年齢や地域別のクロス分析があれば、説得力が増すと思う。 例えば、他の自治体から来た大学生は南丹市についてどう思っているか、地元の高校生のアンケートがあるなら彼らはどのように思っているのか、高齢者は何を不足に思っているのか、などの分析が欲しい。	④	—	市民意識調査については一定のクロス集計を行っておりますが、第2次南丹市総合振興計画では、現状分析の資料として抜粋して掲載しています。 市民意識調査の結果については別途公表させていただきます。 なお、ご意見を踏まえ、設問等については検討していきます。



第2次南丹市総合振興計画(中間案)に係る意見整理表

番号	ページ	ご意見	ご意見に対する対応	対応ページ	内容
50	37	重点テーマを「定住促進」にするのであれば、もっと大胆な施策をお願いしたい。 特に空き家の登録制度に関して、登録する税控除が受けられる、契約できたら奨励金がもらえる等、登録する側のメリットを打ち出せないか。	④	—	Uターンの子育て世帯に対する新改築の支援をはじめ、総合的に実施しております。 また、人口減少が著しい地域等において、移住者や空き家の所有者への補助制度を設けています。 なお、今年度からは、空き家流動化に向けた市独自制度を実施し、物件の登録を促す事業にも取り組んでいます。
51	103	観光の情報発信について、発信する体制を強化する必要があると考える。 市民に向けて「〇〇しましょう！」だけで施策が実現できるとは思えない。 市全体をコントロールできる観光部署、観光協会の創設を目標にするべきと考える。 観光課だけではこの広い南丹市を網羅できない。市主導でないと達成は不可能と思う。	③	—	観光の取り組みについては、森の京都DMOや美山DMOなど観光を核とした地域づくりやまちづくりを推進する組織が設立されています。新たな組織を含め既存の観光協会等との連携のもと取り組みを進めて参ります。 また、市の組織体制につきまして、課題があることも認識しておりますので、組織のあり方についても検討を進めるとともに、関係機関等と連携し、施策を推進して参ります。
52	138	空き家バンク活用数の目標値が低いように感じる。定住促進と謳う以上、もっと野心的な目標設定をすべきではないか。	④	—	空き家バンク活用数とは、空き家バンクを経由して空き家が活用された件数としており、年度ごとの件数としています。目標指標は毎年度20件の活用をめざしており、低い目標値とは考えておりません。 人口減少は全国的な課題ですが、転入者を増やすとともに転出者を減らす取り組みを進め、空き家を増やさないよう取り組んで参ります。
53	112	ものづくり団地「京都新光悦村」を早期に完売するための大胆な施策を打つとともに、空き家群のまとまった地域全体をものづくり集落または地区とするなど、ものづくりに特化した施策の拡充をお願いしたい。(明日の村人事業の農村以外への拡大)	③	—	ものづくり団地「京都新光悦村」の早期完売に向け、関係機関と連携のもと進めて参りたいと考えています。 個別具体的な事項に関しては、施策・事業等を検討する際にいただいたご意見を踏まえ取り組んで参ります。
54	52	限界集落が確実に増え、廃村や廃集落となる可能性が高い地域に対しての施策を打ち出す必要があるのではないかと推測する。経済的視点からの対応も視野に入れた施策を望む。	②	—	限界集落・準限界集落が増加していることから、南丹市では集落支援員の配置や、「南丹市集落支援事業補助金」制度等の支援を実施しています。 また、ご意見いただきました件については、「地域コミュニティ活動の活性化」の施策の方向(P53)「②地域づくりへの支援の充実」にも記載しています。

※「ご意見に対する対応」の内容については、「総括」の「2. ご意見に対する対応」を参照